

平成28年度事業方針

平成28年度は「障害者差別解消法」が施行されます。当協会は、この法律の目的である「すべての国民が障害の有無によって分け隔てることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」を目指し、関係団体と連携を更に強化して取り組んでいきます。

また、今年度も会員研修会で提案された以下の事業を重点事業と位置づけて実施します。

重点事業

1) 地域での啓発活動とボランティア活動の推進

ここ数年取り組みが続いている障害のある人の余暇活動支援のボランティア活動について、その必要性は高まっているにもかかわらず、参加者が増えない現状があります。これは、障害福祉に関するボランティア活動について広く知られていないこと、更に「障害福祉」の理解が進まない中では障害福祉ボランティア活動への参加はハードルが高いということが大きな要因と考えられます。そこで、市民センターや商店街などの「地域へ」こちらから出向いて、障害福祉の啓発を兼ねた交流会や活動紹介などの事業を展開し、ボランティア活動への参加を呼び掛け仲間を増やす活動を、会員主体の実行委員会形式で実施します。

2) ドリカム企画の推進

昨年度に実施した、日常生活の支援と潤いのある生活を構築するためのロボット企画「夢の福祉ロボットアイデアコンテスト」の夢を具体的な製品にするため、関係機関・団体に働きかけ、実現に向けた取り組みを実施します。

3) ホームページ活用によるボランティア活動の推進

新ホームページを活用したボランティア活動の情報提供および関係団体との情報共有やボランティアサークルのためのHP作成研修会開催により、ボランティア活動を推進します。

4) 障害者差別解消法の施行に伴う取り組み

障害福祉団体連絡協議会の事務局担当団体として、新しく北九州市が設置する差別解消法相談窓口とも連携し、「共生」へ向けた様々な取り組みを実施します。特にここ数年継続している啓発のための障害当事者による出前講師活動を拡充強化して実施します。